

教育再生会議合同分科会
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

教育再生会議合同分科会議事録

日 時 平成19年7月19日（木） 14：00～16：00
場 所 総理大臣官邸4階大会議室

議 事 次 第

- 1．開 会
- 2．第二次報告以降の動きについて
 - (1) 教育3法の改正
 - (2) 「経済財政改革の基本方針2007」 - 予算関連事項 -
 - (3) その他
- 3．今後の検討課題について
- 4．閉 会

野依座長 ただいまから教育再生会議合同分科会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご出席いただきまして、ありがたく思っております。

本日は、第二次報告後、最初の合同分科会となりますけれども、第二次報告の取りまとめに当たりましては皆様より多大なご協力を賜りましたこと、改めて御礼を申し上げたいと思っております。

今後は12月の第三次の報告に向けまして議論を進めてまいりますけれども、引き続きご協力賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の合同分科会でございますけれども、まず、第二次報告以降の動きについて事務局から説明いただきまして、その後、今後の検討課題案についてご議論いただきたいと思っております。

それでは、議事に入りたいと思っておりますけれども、その前に、本日は、6月25日から新たに教育再生会議の委員に就任されました宮本延春委員にご参加いただいておりますので、まず宮本委員から一言ごあいさついただきたいと思っております。

なお、宮本委員は第2分科会に所属されるそうです。

それでは宮本委員、よろしくお願いいたします。

宮本委員 初めまして、宮本延春です。よろしくお願いいたします。

現在、愛知県にあります私立の豊川高校で教師をしています。担当科目は数学です。今日は、実は終業式が終わって早々「ちょっと先生行ってくるから」「先生どこ行くの?」「東京の方だ」「何で東京行くの?」「秘密の会議だ」と言って出てきました。

至らないこともいっぱいあるかと思いますが、今日は雰囲気になんか少しでも慣れるように、多分皆様の顔と名前を覚えるので今日はいっぱいいっぱいだと思いますので、よろしくお願いいたします。

野依座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

まず、第二次報告以降の動きにつきまして、事務局から説明してください。

山中副室長 第二次報告、6月1日以降でございますけれども、資料1「教育3法の改正について」と資料2「経済財政改革の基本方針2007の教育再生予算関連主要事項」でございます。

まず資料1、教育3法の改正でございますけれども、教育基本法が昨年の臨時国会で成立いたしましたして、教育再生会議の第一次報告が1月24日に行われたところでございます。それを受けまして、中教審でさらに詳しく具体化を進め、法律が3月30日に提出され、6月20日に成立したところでございます。

具体的には、学校教育法を改正する、教育委員会についての地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正する、それから教員の免許更新制、不適切教員の人事管理ということでの教育免許法、それから教育公務員特例法の改正という、この3本の柱の改正が行わ

れたところでございます。

具体的には、資料1の2ページでございますけれども、学校教育法を改正いたしました。

これは教育基本法の改正も踏まえ、教育新時代にふさわしい規範意識、学力をすべての子供たちに身につけさせようということで、学校教育法の中に規範意識、公共の精神、それから伝統・文化の尊重ですとか国と郷土を愛する態度、そういった教育新時代にふさわしい教育内容をしっかりと盛り込んだところでございます。

これを踏まえまして、今年度中に学習指導要領も改訂する、また、40年ぶりに全国学力調査も実施されましたので、そういうものを踏まえた形での学習指導要領の改訂が今後、具体的に進められていくこととなります。

次に、副校長その他新しい職の設置でございますけれども、組織としてしっかりと学校が教育に取り組む体制を整備するという、これも第一次報告を踏まえた改正でございます。

ともすれば学校は民主的な運営ということで、校長等あるいは教育委員会の「これをやろう」というところのリーダーシップが発揮できないことがございます。あるいは不適切な学校の運営をちゃんと正せないところもございます。そういう中で、しっかりと先輩、指導力のある先生は新任の先生ですとかそういう方も指導する、学校として、今まで校長、教頭、教諭という3つが基本でしたが、そこに副校長、主幹教諭、指導教諭といった形で、校長を中心にして学校という教育組織がしっかりと、組織として学力あるいは規範力というものをつけていく体制を整備したものでございます。

続きまして3ページは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正でございます。

昨年来、いじめの問題あるいは未履修の問題等、学校に責任を持つべきはずの教育委員会が責任を果たしていなかったということが見られたところでございます。そういう教育委員会をしっかりと立て直すということで、形骸化した教育委員会とか批判があるわけですが、その使命、教育委員の責務というものをしっかりと法律でも規定し、最終的に、学校については教育委員会が責任を持つんだということを制度としても明確にしたところでございます。

また、保護者の意見を学校教育の中にしっかりと反映させるということで、教育委員には必ず保護者が選ばれることになっております。

また、3番目にありますように、教育における地方分権というものをしっかりと推進するというので、人事につきましても、同一市町村の中の小・中学校の先生の人事については、市町村の教育委員会の内申に基づいてやる。今までは内申を待ってやるということだったんですけれども、これを内申に基づいて、市町村の教育委員会の考えがしっかりと反映させられる形にしております。

また、不適切な教育委員会、学校に国が責任を持つということで、未履修問題を放置する、あるいは国旗・国歌の指導等についても放置しているといった学校については、大臣が措置内容をしっかりと示して是正の要求ができたり、あるいはいじめや自殺の問題等、子供の命にかかわるような問題に適切に対応できていないときには文部科学大臣が指示でき

るといった、国としても教育に責任を持てるということを制度として明確にいたしました。もちろん学校、教育委員会がまずはしっかりやらなければならないということになっております。

そして4ページですけれども、教員免許法の改正と教育公務員特例法の改正でございます。

これによりまして、教員については10年間の免許更新制を導入して、しっかりと10年、例えば最新の知識をしっかり身につけるということで、自信と誇りを持って先生が教育に当たれるということを制度的に保障いたしました。

また、指導が不適切な先生、不適格教員といいますか、こういう先生に対しては、教育委員会、学校が責任持って対応するように、そういう人事管理の徹底を教育公務員特例法の改正で明確にしたところでございます。

以上、教育3法の改正を、教育基本法の改正、それから教育再生会議の第一次報告に基づいて行ったところでございます。教育に対して責任を持つべきところにしっかりと責任を持たせる、そういう法律改正が行われたところでございます。

それから、資料2でございます。

法律改正は制度的な面ですけれども、第一次報告、第二次報告で具体的な教育再生を行っていくため、学力の問題、規範意識の問題、大学・大学院の問題などについて、報告をまとめたところでございますけれども、それらも踏まえまして、6月19日に「経済財政改革の基本方針2007」がまとめられました。資料2は、そのうち教育再生の予算に関連するような主要事項についてまとめたものでございます。

また、少し詳しいものとして、参考2という資料がございます。これが「経済財政改革の基本方針2007」の教育関係の抜粋部分でございます。いわゆる骨太2007でございますけれども、この中で、成長力の強化を行っていく、その中のイノベーションと成長力の可能性拡大戦略というものがございしますが、その中で大学・大学院改革が大きく取り上げられております。また、小さくて効率のある政府をつくる。その次に、そういうもので持続的で安心できる社会を実現するんだという中の大きな柱として、環境立国戦略に続いて教育再生というものが柱として取り上げられているところでございます。

具体的な内容は、資料2でございますけれども、初等中等教育再生関連では、必要なところに重点的な支援、メリハリある教員給与体系の実現、地方における教育費の確保といった基本的な考え方に基づきまして、学力向上の取り組み、わかりやすく魅力のある授業、そのためのITの活用ですとか発達障害児など特別な支援の必要な子供に対する教員とか専門家の活用、教育の質の向上、先生が子供と向き合う時間の確保のための副校長・主幹等の適正配置、教員の事務負担の軽減ですとか、あるいは、地震もございましたけれども学校施設の耐震化など教育環境の向上、学校が抱える問題に対応するためのいろいろな支援チームですとか学力試験の結果の検証・活用による教員定数とか予算面での支援といった点が挙げられております。

また、心と体の調和のとれた人間形成という中で、体験活動の推進、親の学び、家庭教育支援や育児相談の充実といった点が挙げられております。

また、大学・大学院改革では、競争的資金の拡充と効率的な配分、大学による自助努力を可能にするシステム改革、国立大学の運営費交付金の改革をしていくんだ、そういう3本の柱の中で、大学・大学院改革の関連としては、まずは基盤的経費をしっかりと確保して、基盤的経費と競争的資金の適切な組み合わせ、あるいは評価に基づく配分といったものを基本的な考え方にしております。

その中で、教育の質の保証、9月入学についての大学の取り組みの支援等、国際化・多様化を通じた大学改革、また、世界のトップレベルを目指す大学院教育の改革のための支援、国公立大学の連携による地方の大学教育の充実、国立大学について大胆な再編・統合ですとか自主的な取り組みといったもの、各大学のアカデミープランに基づいて自主的な改革を促す、そういう財政的な面でも支援していこうという点、競争的な資金の拡充と効率的配分、寄附税制等の税制度の改革などを含めた大学の自助努力を可能とするシステム改革、こういう点が経済財政の骨太2007の中にも盛り込まれているということでございます。

今後、これらを含めまして、予算要求あるいは税制の改正要求ですとか、そういう作業が政府の中で行われていって、来年度の予算あるいは今後の教育再生の関連予算が作られていくという流れになっております。

野依座長 それでは、ただいま説明いただきました法律、それから基本方針2007年につきまして、特に今後、取り組むこととなります予算に関することも含めまして、ご意見ございましたら承りたいと思います。

山谷総理補佐官 その前に少し補足いたしますが、教育3法に関しましては、国会に特別委員会も設置されまして、112時間という長い審議時間をかけて十分な審議の上、成立しました。

それから、この骨太方針2007について、今回初めて安倍内閣で、実は51ページ中9ページが教育再生に割かれているという形で、骨太方針の性質が非常に変わっております。それで、私どもが第2次報告書で書かせていただいたことがほとんど盛り込まれている。例えば学力向上、それから人間形成のための体験学習とか、それから大学改革についても、残された課題については教育再生会議において必要に応じ、関係会議と適宜連携し、検討を進めるというのも閣議決定事項になっておりますので、第三次報告書に向けてより重い位置づけができたということと、予算獲得に向けても非常に重い閣議決定を経ているということでございますので、そういうことも含めながら、ご意見をいただきたいと思います。

白石委員 今、補佐官からご説明いただきましたように教育3法が改正されて、これが今後、現場でどういうふうに着実に運用されていくかが非常に重要ではないかと思っております。

そういう観点から、これは一つの例なんですけれども、今、文科省さんの初等中等教育局の中で、学校評価について今後の進め方という検討が進んでいるんですね。私、教育再

生会議の意見がどう反映されたのかなど、それを斜め読みしてみたんですけども、再生会議は第一次報告の中で、学校というものは「学校評議員とか保護者、地域住民などによる実効ある外部評価を導入し、」ここまで求めているわけですが、現在、この初等中等教育局の中で進んでいる学校評価のガイドラインを見ると、どうも保護者や児童・生徒というものが主体的にそこに参画するようになっていなくて、外部アンケートとして何となくお茶濁しをしているというか、トーンダウンしているようなところが見受けられます。

したがって、せっかく皆様でご議論していただいたことが法律となって、これが実効性を持っていくためには、やはりこれから第三次報告に向けて、決まったことが今どういうふうになっていっているのかというフォローアップ作業をしながら進めていくことが必要ではないかと思しますので、ぜひ山中さんは文科省とのパイプがとおりになるわけですから、今、具体的に何が検討されていて、ちゃんとフォローできているかどうかといった役割を果たしていただければと思います。お願いでございます。

門川委員 教育基本法が60年ぶりに改正されて、そしてこの再生会議の答申を踏まえて教育3法が改正されました。私自身も基本法と3法の改正の際、それぞれ衆議院の参考人ということで各3時間の陳述・質疑に参画させていただいて、国会の先生方は、ご苦労されているなということを感じさせていただきました。

そういうことも踏まえて、いよいよ学校現場で改革の実を上げていく、こんな段階になったと思っています。その一方で、学校現場では、この再生会議が始まったころは、いじめの問題、自殺の問題について、大変な論議でしたけれども、今は問題親について、また大騒ぎになっているなど、変わらずいろいろな教育問題が山積しております。

ちょうど5・6月、父の日を前後して、京都市ではすべての学校で休日参観をやっているんです。私も精力的に現場を回ってきました。ある中学校へ行ったときに、1年生、2年生はほぼ240人の学校で、6学級が40人の生徒で一杯。3年は今年から京都市独自の予算で30人学級にしました。学年が8学級に伸びて、そして去年からこれも京都市独自の予算で全校にクーラーを入れましたので、静かに落ち着いて勉強している。先生が、発達障害の子供が一番落ち着くようになった、一番恩恵を受けていると。少人数学級にして習熟度別授業を行う。やはりこういう条件整備も必要だし、その成果も実感しています。

今朝、東京の認定こども園を見せていただきました。あの子たちが8カ月たったら小学校へ行くのですが、1クラス25人でした。それでも多くの補助の先生が給食に携わっておられました。5人に1人ぐらいおられたのではないかな。そこでも半分ぐらいの子供はお箸を正しく持てていませんでした。あの子達が来春1年生になったら、今度は40人で1人の先生で教えていくことになり、それを想定していただいたら、小1問題というのがわかるだろうなと思います。

そういうことで、やはり今の時期に骨太方針にきちっと教育条件の充実等、再生会議の報告を反映していただいたのはありがたいと思っています。教育基本法も教育3法も通って、これらを本当に現場で実行していくためには、まず1点は、優秀な教師を確保するこ

とが必要。全国の教員採用試験でまた志願者の倍率が落ちてきている。小学校で3倍を切ったところも出てきている、こんなことであります。メリハリをつけて教員の処遇を改善していかなくてはならない。

骨太方針2006で教員の人件費2.76%分を引き下げることが閣議決定されていますが、これを撤廃し、さらにそれをメリハリをつけて優遇していかねばならぬと思いますし、それから、副校長とか主幹とか答申に基づいて新しく設置した職員に対する処遇もきちっとやっていかねばならないのではないかと。部活動手当、これは義家先生が一生懸命言っておられましたけれども、あるいは教員の超過勤務に対する対応なども、勤務実態に応じた処遇をしていかねばならないのではないかと考えていますし、もう一つは教員の増員です。少人数指導あるいは習熟度別指導、あるいは小学校高学年での専科教員と、報告に出されまして骨太方針にも書いていますけれども、相当な予算が必要だと思うんです。それらについてお願いしたいと思います。

併せて大学の改革もきちっと書かれているわけですがけれども、特に教員養成系大学は非常に厳しい状況にあります。競争的な分野も大事ですがけれども、国立大学法人で教員を養成するという使命は、地方の都市にとっては非常に大事ですので、これらを確保していくためには、やはり基盤的経費をきちっと確保するというのも書かれていますので、運営費交付金についても来年度予算で、トータルとしての増額ができるようなことをお願いしておきたいと思っています。

やはり現場を激励し、条件を整備することが必要です。精神的なことも大事ですがけれども、精神的なことの強調だけでは教育は再生していかないことも実感いたしますので、よろしくお願いいたします。

小野委員 若干重複するかもしれませんが、第一次報告を受けて政府の方で教育3法を改正していただいて、私も非常に感謝しているわけですが、やはり本当の意味で国民のためになる教育の再生を図るためには、予算も非常に大事だと思うのでございます。

先ほど補佐官からご説明ございましたように、おかげさまで骨太方針2007では、かなりの部分を取り入れていただいているんですが、実は骨太自体が、全体が広がっているのに骨細ではないかという説もあるんです。しかし、必要なところに重点的な支援をすることとか、メリハリある教員給与体系の実現を図るとか、特に学力向上について、私どもいろいろな提言を出させていただいたわけですが、それを本当に実のあるものにするためには最低限の予算は必要でございますので、この点はぜひ文科省にも頑張ってもらいたいし、私ども再生会議としても、先ほど白石委員がフォローアップのこともお話しになりましたけれども、第一次報告、第二次報告をフォローアップする意味でも、概算要求、それから予算の決定まで、再生会議としても何らかの働きかけをしていくべきではないかと思っております。

それから、特に大学については、これも競争的資金を拡充するという事は、ほぼ皆さ

ん合意ができていますけれども、基盤的経費をしっかりと措置しながら、一方で基盤的経費と競争的資金の適切な組み合わせをしていく。その中で、国立大学も含めて国公私を通じた大学改革を進めていくことが大変重要だと思っておりますので、私ども、第三次報告に向けていろいろな議論はあるでしょうけれども、その途中で既に第一次報告、第二次報告でうたっている我々の骨太の部分については、ぜひ予算面でも政府において配慮していただくように、それぞれの委員が働きかけしていく、あるいは野依座長を中心に再生会議としても声を上げていくことが必要ではないでしょうか。

野依座長 今、小野委員がおっしゃったことに賛成で、大学・大学院にかかわる基盤的経費の確実な措置、非常に大事でありますけれども、葛西委員がしばしばおっしゃるように、壊れた器に水は入らないではないかということでございますので、やはり教育の質の向上、内容の充実、抜本的な構造改革とセットで、その上で政府の方も頑張ってください、基盤的経費、確実な措置をしていただきたいと思いますと思っております。

葛西委員 今、おっしゃったとおりで、何回も申し上げますけれども、やはり教育全体として見たときに、「働きが悪い、質が低い、あるいは全体として改革の余地がある」という意味で教育再生会議が起こっているわけありますから、必要なものは必要であるというのは、その通りでしょう。しかし、全体としての効率を上げる中で経費に関して必要なものは賄って、なおかつ余分なお金は国にお返しするというぐらいの姿勢で取り組むのが本来の教育改革の在り方なのであって、それを現状を変えず予算を増やすところだけ増やすという形になると、非効率な現状を追認したのと同じことになりますから、野依座長も今おっしゃいましたが、教育改革全体として効率化を目指すんだということは絶対必要だと思うんですね。

自分が国鉄の効率化に携わったときの経験で言うと、国鉄の経営が悪化していた時は、問題が発生すればすぐ、設備要求とか、あるいは環境改善の要求とかいうことにつながって、問題がすり替えられがちであったと思うんですね。しかし、本当はそうではない。真っすぐ見るべきところを見た上で効率化するというのが真の国鉄改革だったんですが、今回の教育改革においても、問題をすり替えることなく現実を直視して、効率化していくことが大事であると思います。

品川委員 私も今、門川委員がおっしゃったこと、葛西委員がおっしゃったことと少しかぶるんですが、例えば特別支援教育支援員の予算を250億円つけていただいたんですね。では実際現場でどうかというと、まず、その予算があることを現場の教育委員会の方すら知らなかったりします。それから、その枠が大きく入ってくるので、極端な話、学校の水道代になったりする場合もあるわけですね。

だから、メリハリをつけるだけではなくて、再生会議からもし提案できるとすれば、具体的に「この予算はこれに、こうやって使え」という形での指示、それから、使っていなければもうすぐ翌年はお金をつけないぐらいの方向でやらないと、例えば特別支援教育などを見ていますと、今、各自治体には、お金をつける。でも、お金をつけたからといって

現場の先生が変わるわけでもないのに、そこをうまくやっていくような形での提言を、ぜひやっていただきたいと思います。

陰山委員 今までとこれからは全く違うと思うんですね。1つは、免許の更新制を入れました。それから、不適格教員を排除するというのも明確な方向性として出しました。つまり十分な、言ってみれば鞭の効果を入れているわけですね。そのところで、やはり頑張っている教師たちもいるということは、いろいろな場面でも認めていただいていることですから、そういう彼らが頑張るためにはどうしたらいいかということも、しっかり考えなければいけない。

そういう点で、私は、まずしっかり頑張っている先生方が評価されるように、全体として上がっていく、給与面なり何なりでも上がるというか、きちんと確保されるというメッセージを送らないと、「飴と鞭」ではなくて「鞭と鞭」になっていますから、そういう点で言うと、今、この再生会議の案は現場で非常に評判が悪いんですよ。なぜかということ、非常に窒息してしまうんですね、「鞭と鞭」だから。やはりそういったところが可能性として伸びていくんだという明解なメッセージ、先ほど品川委員もおっしゃったけれども、それこそ図書室ですらまともでない状態の中で、実は教員の給与だけでなく直接子供たちが使うであろうところも大幅に削り込まれているという実態を考えますと、確かに予算の増額ということも必要ですし、それがきちんと子供たちのところに届くという仕掛けについてもやらないと、やはり頑張ろうという力が現場に起きてこないのではないかと、それを物すごく危惧します。

渡邊委員 一次、二次報告の内容は、私はとてもいいものができ上がっていると思っております。それと同時に、これが本当に現実になればいいなと思っていたわけですが、先ほど白石委員がおっしゃったように、実際の所、これは教育委員会の場では一切語られないですし、「あれはあれだ」というような感覚で、要はここで話していることが全く現場に落とし込まれていかない。それから、私、私立の経営もしておりますが、では文科省から私学に対して何らかの指示もしくは教育委員会から何かしらのアクションがあるかということ、一切ないんですね。ですから、本当にこの教育再生会議自体の存在価値はあるんだろうかと思っています。

その中で、三次に向けては、これは私が今まで繰り返し言ってきた、仕組みに落とし込む、この仕組みがあるから勝手によくなってしまふみたいな形にして、これ、これ、これ、これという最終形はもうすばらしいものが描かれているわけですから、この最終形に向かっていってしまう仕組みを考えるとということで、ぜひ皆さんで考えていただきたいと思います。

特にフィンランドの教育がいいということで、先日フィンランドに行った記者と話をし、一体何がいいんだ、なぜフィンランドの教育がよくなったんだと言ったら、彼は簡単に「2つだよ」と言いました。1つは、学校選択制が徹底されている。だから、どの学校も「おれの学校をよくしよう」と思っているんだと。もう一つは、先

生のステイタスが圧倒的に高い。これは給与も高いし、修士号を取っているからみんなが尊敬している。要するに、先生が尊敬されて学校がよくなるという仕組みがあるんだと。この2つでフィンランドはいいというふうに、彼は現場に行って20日間の取材の中でつかんできたということです。

私としては、例えば学校選択制をやると教育再生会議で決めたら、それで何か変わっていくのではないかとか、例えば先生の給与を2倍にするといったらそれで変わっていくのではないかというふうに、仕組みに落とし込んでいくことをぜひ期待したい。もう最終形を描くことは十分終わったと思っております。

葛西委員 私は今、中高一貫の学校の運営に携わっております。そこで、効率化というのはどういうことなのかということを、やや具体的なイメージとして申し上げたいと思います。

時々学校に行って授業参観をするんですね。若い先生もいますし公立で長くやってきた先生もいますが、みんな授業はそれなりにきちんとやっています。

ただし、我々のところは全寮制ですから、やはり先生というのは一日24時間、週7日間、いつも子供たちのことを考えるという姿勢で教育に取り組むべきであります。それにもかかわらず、「始業時間は何時、終業時間は何時、その間のみ労務提供義務を負う」というような気持ちで教育に携わっているというのは、不適切であり、再生の趣旨はそこにあるんだと思うんですね。全寮制学校はフレキシブルな勤務形態ではありますが、そこでは先生は「生徒の成長が自己実現である」という気風をもって臨むべきだと思います。英国のパブリックスクールなどではそのようになっていると聞いています。その代わり、学生が学校に来ない夏休みなどには、先生は自宅で自由に自己研鑽をすればよいと思います。

しかしながら、そういうものをそのまま放置しておいて、予算をつくれるとか先生を増やせという話に直結するというのは、やはり教育の質を高めることなしに量だけ増やせばいいという議論につながりやすい。それは箱物行政と同じではないかという感じがするんですね。

まず教育の質的向上を図り、次に量をどう増やしていくかという話につなげていくべきであって、物事の順序を混乱させると、言葉だけは躍るけれども実際効果が上がらないことになってしまいます。

また、給料を増やせばいい人間が集まるかということ、そうではない。やはりモチベーションがきちんとしていなければいけないし、モラルが高くなければいけない。よって教師として身についた習慣で悪いものがある場合は、まずきちんと正さなければならぬと私は思います。

野依座長 まだ発言されていない方、よろしゅうございますか。

ご意見がないようですので、続きまして、第三次報告に向けた今後の検討課題案についてご議論いただきたいと思っております。

まず、今後の検討課題（案）の概要について、事務局から説明いただきまして、その後、

各分科会ごとの検討課題（案）について、各主査よりご説明いただきたいと思います。と思っています。

それでは事務局、よろしくお願いします。

山中副室長 今後の検討課題（案）でございますけれども、資料3 - 1、3 - 2、3 - 3と用意しております。

資料3 - 1は、概要をまとめたものでございます。

第二次報告を6月1日にまとめますときに、今まで議論してきたものの中で残された課題を特に中心にいたしまして、今後の検討課題ということで書かせていただいたわけですが、それをまとめ直したものでございます。

ちなみに、資料3 - 2はA3横長のカラーになっておりますが、これはピンクが第一次報告で提言をまとめた事項、黄色が第二次報告で提言をまとめた事項、ブルーが今後、青空を抜けるように第三次報告に向けてしっかりと検討しようということになっております。（笑）灰色ではなくてブルーのつもりでございますので。（笑）

こういう感じで今後の検討課題を見ますと、ぼつぼつと課題が出ておりますけれども、1、2、3とまとめて見ると、これまでまとめた議論をしてきたことがおわかりになるかと思えます。

資料3 - 1「今後の検討課題（案）」ですけれども、まず、大学入試ですとか大学・大学院教育の在り方について、これは引き続き、他の大学にかかわります会議とも連携しながら検討していこうということになっているところでございます。

また、「6 - 3 - 3 - 4制」の在り方といった小・中の一貫教育、先日も品川区の小中一貫学校を視察に参りましたけれども、こういった学校などの在り方、それから飛び入学とか飛び級等の在り方について。

それから、教育委員会について制度改革したところですが、教育委員会、学校の第三者評価などの在り方も、残された課題でございます。

あと、教育の質を高めるという意味で、そのための予算配分ということを考えまして、教育バウチャーの在り方ですとか、教育の質を高めるための適正配置の在り方といった点が残った点でございます。

また、恒常的に教育内容の改善あるいは教員の質の向上を図るという意味で、小宮山先生からもございました、教育院といったところで大学、教育センター等が連携して教育内容、教員養成、それから研修といったものを具体化していこうといった構想。時代の変化に合った形での教科の内容、教育内容といった点、これをどういう形で学習指導要領等に反映していくのか。教育養成、採用の在り方。

それから、学校へ入る前、就学前の教育でございます。ゼロ歳から5歳まで幼児教育の無償化といった点についてもございました。また、家庭への育児支援、親学といったこともございましたけれども、育児支援の在り方といった点でございます。

それから、省庁総がかりによる子供と家庭への支援ということで、問題を抱えた子供で

すとか、家庭に問題がある場合、保護者に対する対応といった問題につきまして、学校あるいは教育委員会だけでは十分対応できない問題も生じてきております。教育行政、福祉行政だけでなく、警察あるいは法務行政といった子供にかかわりますいろいろな行政の部分、あるいはその周りのNPO等も含めて、社会総がかりでの子供の教育、家庭への支援の在り方といった問題でございます。

8番目は、先ほど白石先生からもございましたけれども、今まで学力の問題、あるいは規範意識の問題、総がかりの問題、あるいは大学院改革、具体的な提言を多々行っております。この具体的な提言がどこまでどういう形で実現されているのかといった点についてフォローをしていくということも大きな課題ではないかと思っております。

野依座長 続きまして、各分科会ごとの検討課題案について、第1分科会から順番にお願いしたいと思います。

第1分科会の白石主査、よろしく申し上げます。

白石委員 第1分科会、資料3-3では6項目お示ししておりますが、私の個人的な意見としては、今から12月までの短い期間で果たしてこれをすべて網羅的にやれるのかどうか、若干の疑問を持っております。それよりも、先ほど渡邊委員も言及されましたが、何か仕組みに落とし込むことによって1つの結果から他の副次的な効果を導くこともできるのではないかと、これはあくまでも個人的な意見でございますが、思っております。

1つ目は、教育委員会、学校の第三者評価でございますが、これは第一次報告の中でも、学校を真に開かれたものにして説明責任を果たすということがうたわれておりますので、学校や教育委員会に第三者がきちんと参画をして、評価をしていき、それを保護者や児童、そして地域に対して説明するというので、そこに書かれた2項目を取り扱うことになっております。

2番目は、先ほど陰山委員もおっしゃいましたように、これも鞭の方ではないかと思っておりますが、私も鞭だけではなく、やはり頑張る先生にはたくさんの飴を差し上げなければいけないと思っております。先生の質を高めて子供と向き合うために、そこに書かれてあるようなことを検討してまいるわけでございますけれども、きちんと評価して、それに応じた処遇の検討などもしてまいらねばと考えております。

3番目が、6-3-3-4年と、現行通りここに年限区分があるようなことでいいのかとか、能力があってもっと高等教育に早く行ける子には飛び級などを含めて、この6-3-3-4をどういうふうに見直していくかということも検討項目に入っております。

小学校での英語教育については、第二次報告の中で単語数などを増やすことが盛り込まれましたけれども、もっと早期の小学校段階で英語教育を導入したり、外国人講師を活用するというのも盛り込まれましたので、それについての詳細検討でございます。

7番は、教育バウチャー。皆さんの中には賛否両論あるかと思っておりますけれども、先ほど渡邊委員から、学校が切磋琢磨することによって教育の質が上がっていくという諸外国での例もご紹介いただいたところでございますけれども、これは既に閣議決定事項で、早

期に検討することが決まっておりますので、これについての検討も盛り込んでおります。

8番は、学校の適正配置など効率的な予算配分の在り方でございますけれども、葛西委員もずっとおっしゃっているように、やはり絞って必要なところに予算をつけていくためには、今、散逸というか、少しまばらに存在しているような学校も統廃合するなど適正配置を進めつつ、1つの学校に予算を多く配分していくような考え方も必要ではないかと思っております。

以上でございます。

野依座長 第2分科会の池田座長代理、よろしく申し上げます。

池田座長代理 これからの第2分科会の検討課題でございますけれども、資料3-1と3-3をごらんいただければと思っております。

資料3-1にございます6番目の就学前教育の充実の在り方、それから7番目にあります省庁総がかりによる子供と家族への支援の在り方、この2つが大変大きなテーマになっております。資料3-3に書いておりますような中身について、今後、分科会で検討してまいりたいと思っております。

特に就学前教育の充実につきましては、幼稚園、保育園における幼児教育の無償化の在り方等が大変大きな課題ではないかと思っております。それと同時に、家庭教育などの育児支援の在り方、また幼児期からの情操教育等についても討議させていただきたいと思っております。

それから、省庁総がかりによる子供と家族への支援についてですが、これは先ほどもご案内のように、各省庁の副大臣会議の中で申し合わせされたものが表に出てきておりますけれども、こういった問題につきましては、省庁の垣根を越えて、連携して取り組んでいただけるということは大変ありがたいこととあります。こういう流れに沿う形で、私どもも各論につきまして提言させていただきたいと思っております。

特に、問題を抱える子供や家庭に対する指導・支援、それから、先ほど品川委員からお話がありました特別な支援を要する子供に対する支援といったようなもの、さらに教育行政という視点だけではなく、福祉行政や警察、法務といった他の分野との連携をも視野に入れる必要があるものもでございます。そういうことを踏まえまして、子供の教育と成長、発達を保障する体制の在り方について検討することができればと思っております。

これらにつきまして、既に提言しているものもでございます。そういったことにつきましてのフォローアップも注視させていただければと思っております。

また、放課後子どもプランなどは既に提言させていただき、4月1日から実施されております。先ほど白石委員からご指摘がございましたが、予算はつけていただいても、全国的にどのように実施されているか、現状を把握させていただいて、もし十分実施されていないとするならば、予算のつけ方等につきまして再生会議として提言させていただき、今後のフォローアップにさせていただければと思っております。

また、このような問題を真剣に取り扱わせていただく段階におきまして、有識者からの

ヒアリングなども重要であろうと思っておりますので、関係省庁との連携も密にしながら、各分野における有識者ヒアリングや意見交換等も積極的に執り行わせていただければ大変有難いと思っております。

第2分科会は以上でございます。

野依座長 それでは、第3分科会の中嶋副主査、よろしく願いいたします。

中嶋委員 今日は川勝委員がお休みですので、私が代わって報告させていただきます。

ただ、他の分科会もそうだと思いますけれども、第二次報告が出た後、まだ個別に分科会を開いて検討しているわけではございませんので、今までの討議の経過と、私の個人的な感想なども若干含めて申し上げたいと思います。

第3分科会は、主として制度の在り方あるいは大学教育というところに焦点があるわけですが、この ありますように、まず「6 - 3 - 3 - 4制」の在り方という問題があると思うんですね。これは日本の学校教育制度の根幹にかかわることですので、果たしてこの12月までにそれぞれの結論が出るか。ただ、方向性ぐらいはきちんと出した方がいいのではないかと思います。

一方で、飛び入学、飛び級の促進とともに、既に第二次報告では、日本の大学は入るときは受験があっても、みんなそのまま卒業してしまうということで、大学の単位認定、卒業認定の厳格化ということをやっていますから、それとの関連の議論がぜひ必要だと思います。

それから、教育院構想は、ご案内のように小宮山委員が非常に熱心に提案されておりますけれども、具体的にもう一つイメージというか、全員のコンセンサスが得られていない点もありますので、これは非常に重要な問題提起だと思いますので、それも少し突っ込んだ議論が必要かと思えます。

それから、 ですが、たまたま私、今月初めにオーストラリア国立大学で行われたオーストラリアの日本研究学会で、「日本における教育再生」というテーマで基調講演をしてきたんですけれども、非常に関心が深いんですね。それとともに感じたことは、我々も高等教育、大学院の改革に今、一生懸命取り組んでいますけれども、諸外国はそれ以上と言っていいぐらい真剣なんですね。オーストラリア国立大学は非常に大きな大学ですけれども、従来の学部構成なども徹底的に変えまして、大きな改革を既に進めております。

たまたま昨日はメルボルン大学の先生が国際教養大学に来ていましたけれども、やはり同じような形で改革が進んでいるようです。我々日本でもやらなければいけないことがあるんですけれども、諸外国はそれ以上に高等教育を、留学生政策を含めて、まさに知の輸出産業だというぐらいの位置づけをしておりますので、教育先進国という日本がこのままでいいかどうかは真剣に問われるような気がいたします。

その点では大学入試、最近若干、大学入試センターの試験の様式などの変化の兆しもありますけれども、果たして大学がどこまで自主的に変われるかは大問題で、法人化によって設置形態、組織は変わったんですけれども、肝心の中身を変えるには、まさにカリキュ

ラム改革が必要なんです。私が常に申し上げているように、カリキュラムの後ろには人がついているわけです。そこを含めてどれだけの改革ができるかが今後の日本の高等教育の大きな課題だと思います。

したがって、入試の方も、これはやろうと思えば以外にできることですので、センター試験の資格試験化を含めて、ぜひ強力な提言をしていただければと思います。

それから、大学・大学院の教育、研究。

これは第二次報告がかなり抜本的な改革を提言していますが、先ほど皆さんがおっしゃっているように、果たして大学なり大学院の現場はそれをどのくらい真剣に受けとめているか、あるいは個々の教員の意識がどこまで改革に向かっているかは大問題で、これを放置しておく、また元の木阿弥になりそうな気がしますので、やはりこの教育再生会議が今後の在り方を含めて、かなり長期にわたってフォローアップするような形をどこかにつくっておかないといけないのではないかと私は思います。

一番最後の学部教育は、運営委員会でも野依座長が非常に抜本的な改革の提言をされて、私も全く賛成なんです。日本の大学の一番の問題は、大学自治もそうですけれども、その大学自治というのは、実は学部自治なんです。その学部自治というのが非常に問題で、大学院に重点化されたとはいえ学部というものがあいう形で固定的にある、国際的にはもうそうではないんです。一つのスクールとか何かになって、その中は学部から大学院まで一貫するような形になっている。その基礎にあるのはデパートメントなんですけれども、日本で言う 学部、学部自治というのは野依座長の言葉をおかりすると、その檻を全部取り払ってしまったらすごく大学の風通しがよくなって、自由になるのではないかと。これができるか、できないかが今後の高等教育の在り方の根本だと思いますので、そういう提言をぜひして、しかもそれが具体的に実行されるまで何らかの予算措置とかそういうきちんとした縛りもつけて徹底的にやるようにしないと、そう簡単ではないような気がします。

なお、第二次報告で提言した9月入学。私ども、新しい大学院、専門職大学院を文科省に申請したところですが、これは9月入学でやろうという形で申請していますが、9月入学も施行規則をきちんと変えてそちらの方向に持っていけない限り、大学というのは基本的に、大きな大学になればなるほど現状維持がいいんです。そういう状況を変えるために、この会議が非常に重要な役割を果たすと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

教養教育の在り方についても、本当に本格的な検討が必要だと思いますので、それらを第3分科会で今後、やっていかなければいけないと思っています。

野依座長 それでは、今後の検討課題（案）についてご意見をいただきたいと思っております。

池田座長代理 先ほど第2分科会のご報告をさせていただきました延長線でございますけれども、社会総がかりということにつきまして、実は今日のお昼に日本商工会議所の常務委員会がございまして、そこで「社会総がかりの教育再生」というテーマで、15分間時

間をいただきまして話をさせていただきました。

日本商工会議所からも積極的なご提言をいただいております。特に地域コーディネーターについて、ぜひお手伝いをさせていただきたいと申し出ていただいております。ご承知のように、日本商工会議所は全国に約520の組織がございます。そういう組織が中心になりまして、学校と地域とを結びつけていただけるということは大変有難いですし、心強いことでもあります。ぜひともこういった申し出を、教育再生会議の方でも後押しし、ネットワーク化して、いろいろなノウハウを蓄積し、また波及させることができないであろうか。これは地域特性への配慮が必要であろうと思いますが、全国一律に取り組めるものについては情報を流していただくとか、せつかくそういう機運が生まれつつありますので、それをうまく育てていけないであろうかと思っております。こうしたこともフォローアップの大変重要なことではないかと思っておりますので、その点だけご紹介させていただきます。

陰山委員 まず、教職員のやる気を引き出すことが必要ではないか。二次報告の最後のところでもちょっと申し上げたんですけれども、本当に頑張っている教員というのは子供を伸ばす力があるんですけれども、えてしてそれに甘えてしまって、管理職にわざとなろうとしない。そののところへとどまっていると保護者からも非常に受けはいい。そうなってくると、本当に優秀な先生が管理職になっていかないと、今度は逆に優秀でないのがなっていくということになるわけですね。そういうことになってきますと、今度は優秀な先生の指導ができないわけで、全体としてのチームワークがとれないということが私はあると思うんです。

とりわけ学校教育というのは、時として政治的なものが学校現場をゆるがしますので、子供たちを純粋に伸ばしたいと思っている人からすると距離を置いておきたいという心理が働く。それをずっと放置しておくと、非常に問題が大きくなると思うんです。私は、やはりある程度の実績がある人については全体の、人数どう決めたらいいかわかりませんが、1割とか2割とか、それは教育委員会でもいいと思うんですけれども、その上でしかるべき人を校長にしていくべきであると思うんです。優秀な人材をどこに配置するかも重要なんだけど、それ以上に、優秀な人材とはだれなのかということをはっきりさせることの方が私は重要だろうと思います。

もう一つ、教職員のやる気という点で言いますと、実は私、こういう場にいささせていただきますことは大変やる気が出ます。といいますのは、こういう国全体にかかわるところに現場の人間を入れてもらえるということは、過去に、あまり例がなかったと思うんです。そういう点で言うと、例えばエネルギー教育のことをやっている先生は、いわゆるエネルギー問題を審議している経産省などの審議会に、せめてオブザーバーでいいので、入れてもらって、国の全体がどうなっているかを把握している先生を何人かでもつくっておくとか、そういったことをすることによって非常に、一種のやる気も出てくるし、責任感も出てくる。そういう先生方を中心にして、自主的にエネルギーならエネルギーの問題について審議するといったようなことは、割とすぐにでもできようかと思うんです。

特に再生会議の評判が悪いというのは、確かに思っていることは伝わっていないんだけど、どうしても現場からすると聞きたくない情報が多いものだから、学校現場の方も耳も閉ざしている。やはりいいことはどんどんやっていって、再生会議の提言によって、例えば「あの先生がエネルギーのところに行っているよ」みたいなことが出てくれば、それはそれとして現場にとってはいいメッセージになるのかなという気がします。

それから、最後に審議について1つお願いなんですけれども、1つ気になっていますのは、ここで議論している内容は、日本全体の教育の在り方だろうと思うんです。つまり、日本全体に通用する普遍性のあるものであって、そういう点では、私自身もそうなんですけれども、個人の経験の部分というのはあくまで参考でしかないわけですね。そういう点で言うと、もう少し実証性と普遍性のあるものをやらなければいけないし、そして、そういう点で私が気になっていますのは、例えば学力低下の問題にしましても、東大生、京大生の学力低下は相当深刻であるという情報は、私は個人的には聞いているんです。ところが、ここで何度か議論をしましたが、いや、それほどでもないんだという話が出てくる。どちらが本当か私たちにはわからないんですね。そういう点で言うと、やはりもう少しきちんとターゲットを絞って、そこで何が起きているのかを共有した上で始めないと、どうも右へ行き、左へ行きということになるのかなという気がいたします。

小野委員 今の意見と若干かぶるかもしれませんが、第1分科会でぜひお願いしたいと思っておりますのは、学力向上策を第一次報告、第二次報告でしっかり言い続けてきたわけなんですけれども、幸い学力テストも行われたわけで、それをきちんとフォローしていく必要があるのではないかと。具体的に学力向上のために何が問題なのか、何をどうしたらいいのかということも引き続き第1分科会では議論していただければと思っております。

もう一つは、第1分科会、特に教員の資質向上が課題になっているんですけれども、先ほど陰山委員もおっしゃいましたけれども、教員の人事制度をどう改善すれば、より教員一人一人がやる気になって頑張ってもらえるのか。もちろん財政面のプッシュだけではなくて、適材をきちんと配置することで今の人員でも教育効果が大きく上がることは当然あり得るわけですから、教員の人事制度についても、組合問題等も含めて少し議論する必要があるのではないかと考えています。

もう一つは、いろいろ言っていて恐縮ですが、教育基本法が改正されまして、教育振興基本計画が策定されることになっているわけなんですけれども、教育の再生のために教育振興基本計画に何を盛り込むべきかといったことも、第1分科会、第2分科会、第3分科会等でも少し議論をいただければと思っております。

最後ですが、大学改革を進める必要があると私は思っていて、第3分科会でもいろいろ議題になっておりますし、例えば第二次報告では国公私を含めたコンソーシアムの設置なども提言しているんですけれども、もう少し深めて、具体的に今ある大学をどうレベルアップを図るか、そしてどうやって国際的に競争できる状況に引き上げていくかということも、ぜひ議論していただければと思っております。

品川委員 先日も何回かお話ししているんですが、子供をめぐる数字を考えていきますと、例えば不登校の子供が13万人とか引きこもりが300万人とか、あるいは発達障害の子供が68万人とか非行少年、捕まっている子だけで17万人、捕まっていない子はいっぱいいますよね。あるいはニートを考えれば52万人とか若年フリーター300万人とか、この数字を足すだけでもものすごい人口になってくるわけですね。だから、やはり決して教育行政だけの話ではなくて、第三次報告ではぜひ、何度も何度も申し上げて本当に申しわけないんですが、やはりその装置の部分、先ほど渡邊委員も仕組みとおっしゃっていましたが、ただ学校の学力がない子供だけではなくて、もうそうではない状態に陥っている子供たちを含めてどうするかを考えていかないとだめであると思います。ですので、この装置の部分をぜひ各分科会で、こういった形ができるのかを考えていただければいいなと思うんですね。

例えば、第3分科会の教育院のところも、これを読むと、あくまでも文科行政だけの話なんですが、何回も言っているように、例えば厚労省の中の公衆衛生院では、子供の教育、どうすれば犯罪を犯さないかというような教育の英知がある。でも、それは法務省とは連携がなかったりするんですね。だから、そのエビデンスに基づいた、かつ効果的な指導あるいは教育ができていくような、それがひいては財産になっていくわけですから、そういった教育院なのか、それはちょっとわからないんですが、そういった連携をぜひ考えていただきたいのが1点です。

それから、いつも私が申し上げている法務行政とか厚労行政との連携ということを入れていただいて、本当にありがとうございます。ただ、やはり「連携」では、どうしてもまたニッチに落ちてしまうんですね。障害のある子供、ない子供というと、それではこの区別はどうするのかとか、問題のある子供、問題のない子供、前にも申し上げたように、日本人の子供の10人に1人しか「生きていていい」とか「価値がある」と思っていないというデータがもうあるわけですから、すべての子供が実はしんどい状況であり、すべての子供が実はその子に応じた支援が必要としている。ただ、その子に応じた支援が必要と申し上げると、すぐ「それはお金ですね」と言うんですが、お金がなくてもやっているところはいっぱいあるので、やはりそういった形を考えていく必要があるだろう。

陰山委員は先ほどから、現場で再生会議の評判がすごく悪いとおっしゃるんですが、実は私はこの数カ月いろいろなところに講演に行き、確かに最初は、批判を受けます。でも「実はこういう内容をこういうふうに話していますよ、批判されるのは結構だけれども、もう一度ちゃんとホームページを読んでください」と申し上げると、必ず本当に多くの方から「読みました。全然報道と違いますね」ということも受けるんですよ。「これからは批判をする前にちゃんとホームページを読みます」と言ってくれる先生方もすごく多くいらっしゃるんですね。

その上で、私たちに何を期待するかというところで、やはり文科行政だけではできないこと、そこにぜひ踏み込んでもらいたいという意見は非常によく受けます。

例えば、不登校になってしまったら適応指導教室に行けばいいとか、そういうことではなくて、不登校になる前に何ができるか。それはさっき池田座長代理がおっしゃっていた地域でのかかわりであり、いろいろな方々がかかわってくることなただけけれども、それを「連携」と言うと、前に事務局にも言われたんですが、副大臣のこれを読めばわかるように、各省庁はいっぱいお金をかけてやっているんですね。それでもだめ。それはなぜかという、実は連携が悪いからなんですね。それでどうしても、実際の地域行政に行ったらこれが落ちてこない、残念ながらそういう実態があるので、やはりそこをドラスティックに変えていけるような、そして結果的にはお金もかからなくなり英知も集まるといようなやり方が、私は十分出せると思っておりますので、そういったことを検討していただければいいなと思います。

ちょうど7月の頭に香港の政府を取材に行ったんですが、やはり教育レベルが下がっている。そこに対して何ができるか。LDの子供たちが増えている、ではLDの子供の指導の仕方を一般の子供たちにすれば成果が上がるということを香港政府はもう見抜いていて、それをもうシステムに落とし込んでいるんですね。フィンランドもやっている。なぜ日本ができないのか。それを特別支援が必要な子供だけではない、すべての子供にやれば全体の底力が上がっていくというデータがあるわけですから、そういった提案をぜひしていただきたいと思います。

3つ目は、今、申し上げたように、1つは宣伝の在り方。我々がどういった話をしているのか余りにも一般の人たちが知らなさ過ぎる。しかも間違っていて知っている。メディアから評判が悪いと言っていますが、メディアは全然よく読んでいない。私自身がメディアの人間でこういうことを言うのは情けないんですが、やはりよく読まずに報道しているケースが非常に多いですね。偏向報道が多いと思っております。だから、そのPRをぜひ事務局も、また我々もやっていければいいなと思います。

それから、視察についてですが、今日見せていただいた四谷のこども園もそうですし、この間見た日野学園もそうですが、非常にハードは立派なんですね。お金をいっぱいかけている。でも、全国にはお金をかけなくてもものすごくいい教育をやっているところがあるんですね。ぜひそういうところも視察していただいて、それをどうやって普遍化していけるかというような、それはひいては、先ほど小野委員がおっしゃっていたような人事の在り方だったりお金のつけ方だったりするとは思いますが、そういうところも視察していければいいなと思います。

門川委員 地方分権の時代に、とりわけ初等中等教育というのは地方自治体の根幹の仕事であります。ですから、地方が当事者意識を發揮して主体的に改革していくということと、国全体の普遍性のあるべき改革の理念や手法が非常に矛盾する部分もあると思います。

例えば、放課後子どもプランを全国一斉にやっという、プラスしてやっという、こういう部分はいいと思います。あるいは幼稚園と保育園とがある制度の中で、新たに認定こども園をつくって、そしてその価値を高めていくというような新しい方法も、今、進

みつつあります。それらをどう地方と共に政策誘導していくかということは大切です。同時に私は、通学区域の自由化であるとか、あるいはバウチャーとかいうのは一部に利点はあるかもしれませんが、弊害の方が多いと思います。京都では通学区域を自由化せずに地域ぐるみで学校と地域の教育力を高め合おうとのコンセンサスでコミュニティスクールや学校評価を進めています。自由化やバウチャー制を全国一律、この1億二千数百万人の国でやって間違ってしまったら、これは取り返しがつきません。この第二次報告でも「教育委員会は独自の判断により、地域の実情に留意のうえ」ということを頭に書いていただきましたけれども、地方が主体的に考えて改革のエネルギー、モチベーションを高めていくということと、全国一律でやった方がいいということを十分に議論をして、国家統制的にやることは避けなければならない。この辺が再生会議の非常に難しいところではないか。

そういう意味では、1点目は地方の主体性を尊重し、あわせて国の財政的な政策誘導といったものが必要ではないかと思います。

もう一点は、私は正直言って、しっかりとホームページを読んでいる人の再生会議の議論、答申への評価は高いと思っています。私もたびたび説明していますが、同時に、それだから予算等についての期待も大きいと思います。これで予算の充実がなければ期待は失望に変わり、不信になってしまうのではないかと非常に心配しているんです。

そこで、やはり先生が子供と向き合う時間を増やしていこうということがはっきりと骨太方針にも、大事なところをしっかりと書いていただいている。池田座長代理が先程おっしゃった商工会議所といろいろなことをやっていこう、これも非常に大事であります、ものすごく手間暇がかかるんですね。商工会議所のいろいろな企業の経営者に授業をやっていただけ、効果はあります。しかし、それは担任の先生と十分な事前打ち合わせをしていただかなければ、単に話を聞いただけに終わって、どちらにとってもマイナスになる。そのためには校長先生と教頭先生と、今度、新しく副校長制度ができた、それできちっとコーディネートしながら打ち合わせしてやっていかなければ効果は上がらない。そういう意味でも、今回の教育3法でできたいろいろな主幹制度とか、そのようなものを教職員定数の改善と関連させて、そして新たな取り組みができる具体的な手だてを講じなければならないのではないかと。

そして、学校評価も非常に大事であります。これもしかし、小・中学校には事務局がなく、先生が書類作成に忙殺されるような評価になったらだめですし、評価して、そして子供が変わっていくという評価にしていかなければならない。そのため、ちょっと時間をかけて、すばらしい実践事例をどんどん公開しながら共に学んでいくというようなことが要るのではないかと。

それから、品川委員がおっしゃった省庁を超えた体制の問題。特に、今、大きな話題になっていますけれども、5歳児になってもお箸が正しく持てない子に、幼稚園、保育園、

学校が親に代わって教えなければならない。そして好きなものしか食べない子供がいっぱいいいます。そういうことを子供に社会総がかりでやっていくわけですが、当面は学校がやっていかなければならん。同時にそれは親が教えるようにしていかなければならん。そのためにはどうしても教育行政と厚生労働省の行政と法務行政なども統合しなければなりません。虐待の問題でも、虐待されている子供の保護体制は整ってきたけれども、親の学び直しというか、親の立ち直り支援のシステムがない。したがって同じことが繰り返される。そのためには連携だけでなしに、国も地方も例えば児童相談所と少年鑑別所、それから少年院と児童自立支援施設、そうしたものが統合して、新たなシステムを創造していかなければならない。その辺も最終報告に向けてよろしくお願いしたい。再生会議が終わってから政府を挙げて教育再生に取り組める体制の確立をと思っています。

葛西委員 皆さんがおっしゃっていることと大体同じなんですが、仕組みを作ることと、人の要素というのは表裏一体のものだと思うんですね。ですから、制度的要素として、規程をつくり、組織をつくれれば自動的に事がうまく流れていくと思うと、そうはいかないということを忘れない方がいいと思うんです。

他方で、例えば第1分科会で教育のレベルを上げようという話になったときには、まずはいい先生をいかに確保するかという点で、教員免許制度の在り方とか、あるいは採用システムの在り方というのは非常に重要なテーマになってくると思います。

教員免許制度という観点で見たときに、考え方は大きく2つに分かれると思うんですね。1つは教育はテクニクであるという考え方、もう1つは教育は教える科目についての知識量、コンテンツであるという考え方ですが、これらは両方必要だとはいうものの、どちらかに偏る傾向があるんですね。ですから、教育学部の大学院をつくると立派な先生が育成できると考えるのは、見当外れだと思うんです。我々が学生時代に教員免許を取るのに比べると、今ではその倍以上の単位を取らなくてははいけない。

しかしながら、教員になるための単位をとった人がいい先生になるのかというとそうではなくて、教える中身に精通している人、また情熱をもって教えるという姿勢を持っている人が非常に大切なんだと思うんですね。その意味で言うと、仕組みの話と同時に、どういう人間を教師にし、どう育てるか、あるいはどうモチベートしていくかというところをよく考える必要があると思います。だから、教員免許制度というのは大いに見直すべきだと思います。

白石委員 誤解を招いてしまうといけないと思いながら、あえて発言させていただこうと思います。

この教育再生会議、第一次・第二次報告に賛否両論あることは私も存じ上げておりますけれども、やはり再生会議で決まったことを現場の先生たちがきちんと受けとめてくださって、一緒にやっていこうと思ってくださることと、国民の皆さん、私を含めて、保護者も地域の方も教育再生のためにみんなで頑張ろうという、この機運を盛り上げていくことは非常に重要ではないかと思えます。

この時期に官邸の中でなぜこの会議で行われているか、この時期の招集ということを考えてみたときに、やはり国民に対して「教育再生会議は、これから第三次に向けてこういうことをやっていくんだ」ということをアピールしてもいいタイミングではないか、私自身はそう思ってここに来たんですね。今日この会議が終わった後、多分、野依座長と池田座長代理、そして補佐官に記者会見していただくと思うんですけども、そのときに、今、皆さんのご意見を伺っていて、私、資料3-3で第1分科会としてのポイントを絞り切れていないのは主査として非常に申しわけないと思うんですけども、もっとメッセージ性の強いものを、第三次に向けてこういうことをやるんというスタンスを、私は今日この場で打ち出した方がいいのではないかなと思うんですね。

皆さんの思いや背景、いろいろあるんですが、第一次、第二次の当初にあったときみたいにまた「あれもこれも」ということではなく、何を大事にするかというコンセンサスだけでも今日、決めて、そのためにこういうことをやるんだということを後の記者会見で発表していただいた方がいいのではないかなと思います。

中嶋委員 さっきのバウチャーについて質問したいんですけども、渡邊委員は恐らくバウチャーにかなり積極的で、今、門川委員は弊害があるとかなり強いことをおっしゃいましたよね。それなどもぜひこの場で議論をたたかわせていただいて。やはりこれは国民も期待していると思います、ある意味では。弊害があるならどうしてなのかということも含めてははっきりさせた方がいいと思います。

それから、第1分科会に関して言うと、例の小学校英語の問題ですけども、これもあつという間に時間がたってしまって、このまま学習指導要領の改訂まであれば10年がかかってしまいますよね。ですから、私はご承知のように積極論者なんですけれども、若干不用意な　　と言ってもいい文部科学大臣の就任直後の発言があったために、その後、議論が凍結されてしまって現場はかなり混乱している、あるいは困っているというのもありますよね。その点などもきちんとした方向を出して、私は、やはり児童・生徒の発達によってもうちょっときちんとして、1・2年生、3・4年生、5・6年生、この辺の教育が私は非常に大事だと思いますので、そこもきちんとして結論を出す方向に持っていかないとけないと思うんです。

それとの関係で、例えばバウチャーなどがあって、あるところは英語教育をやっているから、そこに点数が集中するということはあってもいいと思うんですよ。現に私学などはそういう方向にいるし、そういうことも含めて、バウチャーについてもちょっと皆さんの意見をまとめておいた方がいいと思います。

野依座長 私もちょうつと言わせてください。

先ほど中嶋委員が、大学・大学院に関しては学部、研究科の構成の抜本的な改革が必要だとおっしゃいました。私の意味するところは、こういうことです。

人文社会科学の動向は、私、あまり知るよしがありませんけれども、自然科学にしましては、20世紀の中盤、ワトソン、クリックのDNA二重らせんの発見を契機に知の爆発

があったんですね。それとは全く比較にならないような知識量が増えました。その当時、生命科学なんていうものはなかったわけですが、そういうものが大きくなりましたし、情報科学あるいは環境科学なんていうのは我々が学生のときなかったわけですが、今やそういうものが非常に大きくなって、自然科学系の学術体系、それに基づく技術体系というのはすっかり変わってしまったわけです。それから、それに連れて社会の価値観も大いに変わっているわけですね。

しかし、大学の教育、大学院の教育というのはもう70年、80年変わらず、理学部、工学部、農学部、薬学部、医学部、こういうふうなものでずっと続いているわけですよ。そういつたことで、新しい学術、学問の動向あるいは自然科学の動向、あるいは新しい社会に整合しないような形で教育が行われている。その最も問題点は、先ほど中嶋委員がおっしゃったような学部あるいは研究科の壁なんですね。それが存在することによって体系的な、あるいは統合的な研究、教育ができていないのが実情だろうと思うんです。もしも組織再編すればうんと合理的な、重複を避け、そして今はもう重複がたくさんあるわけです。例えば分子生物学なんていうのは理学部でも工学部でも農学部でも、いろいろなところで教えられていますし、化学などもみんなそういうふうになっている。それを再編することによって人員配置等の合理化が行われるし、そしてまた新しい分野を教えることができるようになると思うんです。

それが葛西委員がおっしゃるような、どうすれば器がちゃんとするかということの、器の、構造側の一番大きな問題だろうと私は思います。もちろん、個々の人間がレベルアップすることも大事ですが、それがセットになって新しい時代の大学あるいは大学院ができてくるだろうと思っております。

それから、大学院について言えば、理工系について言えば、やはり産業界からは役に立たんという意見が非常に多いんですね。それはやはり統合的な、体系的な教育ができていないことに基づいているわけでありまして、そこをやはり直さなければいけないと私は思います。

それから医療系についても、基礎医学をどういうふうに教えるか、あるいはメディカルスクールをどうするかということについて議論しなければいけない。これもやはり考え直さなければいけないと思いますし、それから人文社会系に関しましては、余り学問の体系は、理工系に比べますと、自然科学系に比べますとそんなにドラスティックな変化はないかもしれませんが、しかし、やはり教養教育の重要性と関連して、やはり学部、大学院とももう一度きちんと見直す必要があるのではないかと、こういうふうに思っております。

どういうふうに器を直すのか、それから入れ物をよくするのかということで、1つだけ要素を挙げると言われれば、アクションを起こせと言われれば、学部あるいは研究科の再編だろうと私は思っております。

中嶋委員 それにプラスして統合ですね。これは大阪大学と大阪外語大が今回、初めて本格的にやりました。これはある意味では画期的なことですね。

葛西委員 大学は、本来、世界中の大学と競争していると考えてよいと思います。そうすると、それぞれの大学で自立的な創意工夫が行えるような仕組みにしてあげて、その結果として優勝劣敗は自ずから決まってくるという形にする、そのような自然な形で制度化していくということがよいのであって、企業や自然界の生物などほとんどの活動体はそういう循環で動いていると思います。

大学の場合、例えば画一的なやり方で学部を再編成するというよりは、その当事者、現場にいる人間が、自分の大学をどうしようかという観点からさまざまな創意工夫を凝らして、そして競う。切磋琢磨した結果、正しい判断をした大学が生き残る、そういう形を基本にすればいいのではないか。その上で、あとはどこまでガイドラインを決めるかということを考えていくべきではないかと思いますね。

野依座長 それが先ほど中嶋委員がおっしゃったように、今、学部自治というものがそれを阻んでいるわけで、各法人がそれだけの自立的な努力をされればいいんだけど、なかなかそれが行われなかったら、教育再生会議がある種のアドバイスをしているのではないか。

小野委員 今の点に関連ですが、やはり今も大学改革が進まない一つの要因は、学部の教授会が1人でも反対すると改革の方向が出せないというところにある。

実は国立大学の法人化の本来の趣旨は、学長選考会議をきちんとした組織と位置づけて、選挙で選ばないということをねらっていたわけですから、第1段階の改革では学部までいっていないんですけれども、第2段階の改革では、ぜひ学部長を選挙で選ぶシステムを改める必要があるのではないか。

もちろん自主的でいいわけですが、1人反対するとどうしようもなくなるという、いわゆる社会主義的なものではなくて、みんなで改革のために努力する、そういうことをエンカレッジするシステムをぜひつくっていく必要があるのではないかと考えています。

渡邊委員 今後の検討課題について意見を言わせていただきたいと思います。

今、大学の一部の、本当に深いところに入っていってしまいましたが、そうではなくて、例えばこの提言を見ている、特別免許状を2割以上を目標とするんだとか、今までのいろいろなことを決めて提言してきたわけですが、実際にこれから第三次提言を同じレベルではやるべきでないということを、各部会にお願いしたい。

今までやってきたことで全然形にもなっていない、教育委員も全然無視している。そうしますと、今度、教育委員をどうするかとか、そこに入っていってしまうわけで、けれども、一方ここで、ここまで細かいことを言っているというのは非常に、本来、国は小さくして、そしてルールを明確にして、それをしっかりと見張って、あとは教育委員というものがあるわけですから、教育委員会がしっかりと自立していくという日本のあるべき教育の姿に向かって、まず、我々が提言したことで何ができなかったのか、何ができたのか、その整理をしてから第三次に入っていくと、多分全く、第三次またいっぱい書きました、すごいのができました、よかったですね、でも現実は何も変わらないということに

なりかねないと思うんですね。

ですから私は、第三次に向かっては第1・第2・第3部会ともに、テーマとしては「現実を変える」現実を変えるためにこれだけだから、例えば私は1つの分科会で1つ提言して終わりでもいいと思うんですよ。ただ「あの年に起きた再生会議でこれが決まって、だから日本の教育はこうなったよね」というような形にしていかないと、我々の自己満足で終わってしまうのではないかと非常に強い危惧を覚えます。

小谷委員 私も今の渡邊委員の意見に大賛成で、今後の第三次提言に向けては提言というよりも、8番にありますように、やはり提言の実践。フォローということは皆さん今までおっしゃっていますけれども、例えば私が今まで何度か発言させていただいたスポーツに関してでも、その後、山谷補佐官にもオリンピックズ協会の方に来ていただいて、ご協力を要請していただいて、皆さん快く「協力しましょう」「スポーツ界も一緒になりますよ」まではいきました。その後の状況を聞いても、実際「メダリストを送りますからどうですか」と放課後子どもプランの方でも地方の学校の方にも、教育委員会に言っても「けが人が出たら困る」とかちょっと面倒くさがられて何も変わらないから「お国の方で盛り上がりつつも現場は動かないんですよ」と相変わらず言われているんですね。

スポーツに関してだけでもそういう感じなので、教育の専門のことは私、わからないんですけども、何か、そのために先ほどから考えていたんですが、この会議をクローズドにしてマスコミに公表しなかった時点で、多分マスコミの方は味方というよりも、何かこう批判的になるところがあったりしてという温度のように感じるんですが、品川委員がさっきおっしゃったように、関心のある方はホームページをじっくり読めば中身をわかってくださる。これからは、そうした関心を持って中身をじっくりわかってくださるような方が、ホームページを読むという形ではなく肌身に感じていくための方法を何か考える必要があると思うんです。

そのためにはマスコミの力というのはやはりとても大きいと思いますし、いい形で何か、これから視察だったら視察でも、ただ「視察に行きました」と言うと、最初の人に「何か動いていることを見せるために視察しているんですか」とズバツと私も言われたんですけども、そういうことではなくて、なぜそこが視察の場所として選ばれて、何がすぐれていて何が関心ポイントなのか、それに教育再生会議がどうかかわって、これからどう国のみんにアピールしていきたいのか、見習ってほしいのかということもわかっていただけるような、例えば企画物にしてもらうとか、教育再生会議の提言がもとでこういうふうに変わっていった学校、先生等をじっくり企画で出させていただくとか、何かそういう上手に売り込むことを考える部会をつくるなり。合同分科会では大変だと思うんですけども。

先ほど陰山委員が優秀教師を伸ばすとおっしゃいましたけれども、たしか以前資料の中に、優秀教師の表彰のようなものがあったと思います。私、恥ずかしながらそういう制度があることを全然知らなかったんですけども、知れば、すべての青少年が可能性があってもなくてもオリンピックを夢見て目指すように、先生たちが目指す、国が表彰してくれ

るすばらしいものがあるんだということがもっと盛り上がって認知されていく必要も、やはりそれは一つのいい先生の励ましの手段になるのではないかと思いつきながらお聞きしていました。

専門家ではない私は足を使って汗をかく準備はありますので、あっち行け、こっち行け、これやれということ逆を言っていたらいいような秋から冬になればと思います。

野依座長 一通りご意見をいただきましたでしょうか。

それでは、皆様からいただきましたご意見をもとに今後の検討課題を整理させていただきたいと思います。

本来ですと、塩崎官房長官がおいででの予定でございましたけれども、所用があまりで出席いただけませんでした。

最後に、山谷総理補佐官から何かございましたら。

山谷総理補佐官 まだ時間がありますので、ちょっとお伺いしたいんですが、今の小谷委員のご意見にあった第三次に向けた進め方のような、何か第三次に向けてこういうイメージでいったらどうかというご意見などありましたら。渡邊委員からは必ず教育委員会までおりにいくようにすべき、「現実を変える」ようにとご意見いただきましたが、その辺について、コンセプトとか切り口とか、ご意見ありましたらよろしくお願ひします。

小野委員 例えば第1分科会でも、教育委員会に本当によくなってほしいということいろいろ提言してきたわけです。教育3法も通って、一応20年4月から新しいシステムが動き出すわけですけれども、それをウォッチするための機関をつくるとなると、また人が要ったりお金がかかたりするので、例えば再生会議で「教育委員会にこうなってほしい」というスタンダードのようなものをつくって、それを住民の皆さんたちに「自分たちの教育委員会を評価してみてくださいませんか。再生会議の言っていることは間違っているでしょうか」と。

再生会議が提言したことは確かに現場の先生方の反発を買っていると思いますけれども、それは再生会議は現場を直そうと、今の教育ではだめだから変えることを言っているわけですから、現場の方に評判がいいはずはないんですよ。それは仕方がないと私は思うんですけれども、しかし、国民にとって本当に教育委員会をいいものにするための案を出したわけですから、それについて、それぞれの住民の皆さんが自分たちの教育委員会を評価してみてくださいませんか。マスコミと住民と一緒に評価をすれば、恐らくそれぞれの教育委員会は「この点が足りなかった、もう少し改革しなければいけない」と思うはずなんです。

これはほとんどお金もかからないし人手もかからないけれども、多くの国民の方たちが自分たちの教育委員会をよくするために動けると思うんですよ。そういうシステムがまさに私は、渡邊委員のおっしゃった仕組みと申しますが、方向に導くためのシステムとして考えてもいいのではないかと思いますので、私の意見ですけれども、提案させていただきたいと思います。

門川委員 第一次・第二次報告に合わせて、いろいろ取り組みが始まっているところが

ある。例えば、京都では10%の授業増を今年やり切ろうということで、スタートした。あるいは山谷補佐官にも来ていただきますけれども、8月1日に小中一貫教育の全国フォーラムを京都でやろうとか、今年8月には学校問題解決支援チームを立ち上げよう、あるいはその次に、警察行政にも、協力を要請し、問題行動を繰り返す子供、出席停止の子供も含めて生徒を受け入れる「自立促進教育チーム」を独自で立ち上げる準備をしている。全国でもいろいろと始まっている。そのことを一遍まとめてみるといった作業をしながら、「動き出す教育再生」としてアピールすべきではないか。

これは全国にいっぱいあり、参考になると思うんです。例えば小学校英語も、3年前から京都で全国小学校英語研究大会を積み重ねてきて、これも始まって成果も上がっている。それも京都市では学校選択制でなしに全市立学校でやっているわけですね。そのようなことに全国で動き出している部分を具体的に挙げて発信していったらいいのではないか。

一方で、特別免許状云々は難しい。これは渡邊委員の発言があったんですけども、京都市は今年の教員採用試験で「社会人チャレンジ推薦制度」を新設して、教員志望者を推薦してもらうよう、民間企業を回ってお願いしました。企業が3年あるいは5年で返せと言われれば返します、さらには、数学や理科の免許がなくとも結構です、ということも含めて、商工会議所も経済同友会も手を尽くして全部回って「協力してください」ということをやった。結果、応募は3人でした。

なかなか難しいものだと痛感しました。

葛西委員 大学院卒はどうですか。

門川委員 大学院卒の教員志願者は従前から沢山おられます。但し、教員免許を取得できてない人というのは、民間で就職できなかった人が残っているという面が多いですね。

京都では、まずはやってみよう、やった上で議論しようという取り組みでしたが、特別免許状についてはこれが現状です。

そこで、小宮山委員が今日はおられませんけれども、「教育院」を創設して、そういう人の教員としての専門性を高め、特別免許状を取らせて教師の世界に誘導するようなシステムをつくらんことには、答申を出した、さあすぐ何か起こるかといったら、そうは起こらないということです。

おかげさまで京都市の教員の採用試験の志願率は高まっています。学生ボランティアや教師塾などいろいろないい成果は別のところであがっていますけれども、特別免許状でそう簡単に民間の優秀な人が教育界に入ってくられるということではない。だから、現場の実態を踏まえた仕組み、仕掛けづくりを考える必要があります。

同時にまた、教育の成果というのは、パッといろいろなことをしたらすぐ成績が上がったとか道徳的な実践力が高まったとかというものではありません。時間をかけて見ないことには。短いスパンでの成果が見える部分もあるかもしれんけれども、余りそればかり追いかけていると本筋を外してしまうということもあります。まずいろいろなことを多彩に、

地方の知恵も大いに生かしながらやって、時間をかけて評価することも必要です。そして再生会議の議論と、地方でいろいろなことが創造されてきている、それを一緒にアピールしていったらいいのではないかと。そうするとまたエネルギーもできてくるのではないかと、そのように感じます。

品川委員 先ほど小谷委員がおっしゃったこととも近いんですが、やはりメディアの報道が非常に偏向している部分もあるんですけども、そこをぜひ上手に使うべきだと思うんですね。本当はPRチームみたいなものがあつた方が私もいいだろうなと思いますし、私で協力できることがあれば積極的にしたいと思います。

というのは、例えば会議で問題親の話を二次報告にしっかり書きました。そうしたら、すぐ港区が教育委員会で弁護士をつけたんですね。会議で提言に書いたことを読んでいる教育委員会は、実際に割とすぐ動いていたりするんですよ。私、取材に行ったときに「あれを書いてもらったから議会に弁護士費用を通しやすかった」と言われたこともありますので、やはり我々が提言したことですぐ動いている教育委員会があるわけですから、例えばそこに今度また私たちが視察に行くなりして報道してもらおうとか、報道しないのであれば我々が上手にPRする。「再生会議にはこんなメンバーがいます」というPRは実はどうでもよくて、それよりも、その結果、全国の教育委員会がこういうふうに動いているんですよというPRを行うなど、お金のかけ方を、ぜひもうちょっと具体的に調べていくのが1つ。

もう一つは、先ほど小野委員がおっしゃった教育委員会をチェックするという、これも一つの方法としてすごくいいなと思う一方で、実はPTA、一般の保護者向けの講演をすると、教育委員会が悪いとか教師が悪いという声ばかりが入ってくるんですね。私がいつもそのときに「では、その教育委員会を決めているのはだれかわかりますか」と言うと、みんなまずそこを知らない。「教育委員全員で決めるんですよ」「へえ」とおっしゃる。「では、教育委員はだれが決めているかわかりますか」と言うと、知らないんですね。「皆さんが決めた自治体の長が議会の同意を得て決めるんですよ」と言って初めて「えっ」となるわけですよ。それだけ仕組みを知らないということが現実にあるので、それを知らない上でいきなり「学校の先生どうですか」と言っても、それはやはり学校の先生がかわいそうだと思います。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、今の制度の中ですごく効果を上げている学校はいっぱいありますから、そこもちゃんと視察に行く。日野学園とか、今日のところみたいにハードにいっぱいお金をかけているのは、あれはその自治体の長が「そこにお金をかける」と言えばできることなんですよ。そうではなくて現状の中で頑張っている、教育長が、例えば門川委員のところみたいに、すぐ問題解決支援チームをつくりましますとかやっているところも実際にあるわけですから、そういうところも見つつ、そこもちゃんと報道しつつ、かつ我々が動いたことによって変わった教育委員会、変わった学校もあわせてやっていくような。

日本の政府の最大の課題は、やはりPRが非常に下手だと私は思っておりまして、例えば香港政府も、「香港政府がこういうふうにディスレクシアのことをやるのは、こうやって香港大学のエビデンスベースで動いているんですよ」という薄いパンフを上手につくっていくんですね。そういった形のPRをぜひ再生会議もやっていくといいのではないかと考えています。

どこか大きい代理店に一括するのではなくて、我々でできるやり方はいっぱいあるのではないかと考えています。

白石委員 先ほどの発言の繰り返しになるかと思いますが、やはりこの時期、三次報告に何をやるかという強力なメッセージを出すべきだと思うんですね。

このホットラインに寄せられた方たちの年代をざっと見ますと、やはり子供を持つ親、30代、40代が非常に多いです。どのジャンルに寄せられているかというのは、やはりちょっとナーバスなところあって偏りがあるかなと思うんですね。やはり学力向上や教育の質と良いですか、先生たちの質と子供たちの人格形成、大学などについて相当ご関心が高いと思うんですね。そういう点で、今から申し上げるキャッチフレーズが良いかどうか分かりませんが、「すべての子供の個性、すべての年齢段階を視野に入れて、教育格差是正に徹底的に取り組む」というような表現や、「頑張る学校、頑張る先生、頑張る地域を応援する国の姿勢について再度検討する」ということや、ありとあらゆる手だてを用いて子供の学力向上と人格形成にいま一度強く取り組むという、こうしたメッセージを三次報告に向けて打ち出していくべきだと思うんですね。

各分科会で何をやるかということ、先ほど渡邊委員もおっしゃったように、やはり大きな玉が1つと、余力があれば小さな玉を1つと、これ以上は増やさないというスタンスが良いのではないかと考えていますし、会議の運営の仕方も、今までのように3つの分科会に分かれて並行して進むというのは事務局の負担も相当ではないかと思うんですね。それでしたら第1、第2、第3という仕切りをやめて、3つの大玉について何か起草チームをつくって、その起草ができた段階でもう一回第1、第2、第3に振り分けて、そこで細かく揉んでいくといったやり方もあるかと思っています。

12月に向けて3つの大玉と小さな玉6つを今までの3つの分科会で並行してやるというのは、情報収集とかそのアウトプットを考えると、事務局の負担と委員の集まりぐあいにも限界があるかと思っていますので、何を打ち出すか、何を取り扱うか、そして会議運営をどうするかということも含めて検討していく必要があるのではないかと考えています。

野依座長 課題によっては、委員が最も専門的な見識を持っているとは限らないと思うんですね。また別の見識がある方を集めて意見を聴取するとか、いろいろなことを考えなければいけなくなってくるのではないかと考えております。

葛西委員 4カ月という時間の中で何が可能かを最初の段階でスケジューリングしておかないと、非常に散漫なものになる可能性があります。テーマは絞った方がいいという皆さん方の意見に賛成です。

野依座長 問題が山積しておりますからね。

葛西委員 第三次報告も第一次、第二次と同じような内容になると、恐らく「飽きた」という反応が強くなると思うんですよね。だから何か斬新性が要するというのは確かだと思います。

野依座長 運営委員会でこの間ちょっと議論がありましたのは、三次報告をつくるのか、あるいは最終報告をつくるのかによってちょっと変わってきますよね。1、2、3とあるのか、1つ最終報告をつくるのかでも違いますよね。

中嶋委員 そうなんですよね。この会が何を残したかということで考えると、第三次報告とは別に最終報告として出した方がいい。

葛西委員 第一次報告と第二次報告がどういう関係にあるのかといえば、重なり合っているようでもあり、オーバーラップしていない部分もあるという形ですよね。第三次報告でもう一回すべてを網羅して、そのインテグレートしたものをつくるというのでは、「またか」という反応が出てきてしまうと思うんですよ。むしろ「第一次、第二次で決めたことがどういうふうに現実的に芽を出したか」というような話をする方がアピール力があると思うんですよね。だから、事実をもって語らしめるというような感じのやり方がいいのではないかと考えています。

渡邊委員 アピールも大変大事だと思うんですが、今までを振り返ってみますと、再生会議が盛り上がったのははじめのときですとか、やはり国民が一番関心のあることに対してテーマ設定すべきだと思うんですよね。そうしたときにわかりやすく、例えば各分科会におけるテーマが、国民みんなが関心を持って、その関心を持っていることが結局、子供に関心を持ってみんなで教育をよくしていこうということにつながっていくような、そのようなわかりやすい、国民みんなが考えられるテーマの問題提起、それがこの分科会のそれぞれのテーマになったらいいと思います。

野依座長 どうすればいいんでしょうね。

中嶋委員 さっきの動き出す教育再生というスローガン、あれはなかなかいいですよ。皆さん言っていることの集約だから、あれは1つ流して下さい。それからマスコミ対策は、かなり強力な事務局がいるんだけど、事務局にお任せするとオーバーロードになりますか。

山中副室長 会議の情報公開は、それぞれ会議が終わった後やっているんですが、会議の合間ということになると、ある面で情報管理という問題と、それから情報を流すという問題と両方出てくるものですから、情報管理は情報管理としてしっかりやらなければならないところがあるので、その辺、難しい面は若干あります。

ただ、先ほどから言われているように、今まで提言がどういうふうに関心されているのかとか、視察のときにはちゃんとマスコミも来てくれますので、どういう意図でこれをやって、これをどんなふうに関心していかしているのか、あるいはなぜここをやったのかということをもっと少し明確に発信していくとか、その辺は工夫の余地があると

思います。

品川委員 そこは多分、出し方だと思うんですよ。要するに、報道してほしいような形に視察を持っていけばいいわけですから。それは幾らでも知恵はだせます。

小谷委員 何かプレゼンさせてあげる方が意欲を持っていいものをつくる。こちらから「取材させてあげるよ」というよりは、こういうことに基づいてよかったところに徹底的に行っているんですよとか、情報もあげるよ、ではないですけども、何か張り切ってもらえるような形の方が、ただ情報を公開するだけというよりもいいものになるのではないかと思います。

野依座長 問題が山積していると申しましたけれども、いじめのように緊急的にインパクトのあるものもあるし、大学の問題のように50年、80年のスパンで考えなければいけないこともあるし、なかなか難しいと思うんですね。

葛西委員 さっき、新聞記者をここに入れないことが情報公開があまりなされていないと思われる原因だとおっしゃった方がいらっしゃったけれども、情報公開はかなり徹底的にやっていますよね。恐らく批判的な立場のマスコミは、いかなる形があろうとも批判的に報道しようという意思で来ていると思うんですよ。

品川委員 そうそう、本当にそのとおりです。

葛西委員 ですから、ここに入ればもっと批判的に報道するわけで、それよりも一般にアピールするためのPRをやった方がいいと思うんです。そのためにも事務局の努力に期待したいですね。

中嶋委員 それから、秋口までに各分科会1回ぐらいは公開討論とかシンポジウムとか、そんなことをやったらどうですか。例えば第3分科会では、野依座長とか、私自身も出てもいいし、そういう関係者が大学人に呼びかけるとか、そういうことが何かあってもいいですね。京都あたり、それでかなり人が集まるでしょう。

門川委員 大学コンソーシアムでもやっていただいたらいいでしょうね。

葛西委員 第三次報告がどういう位置づけなのかについては、まず運営委員会と事務局で大体のイメージを固められるのがいいと思うんですね。いろいろご意見がありましたから、それらを整理して、あとは運営委員会並びに事務局のご判断で「こういう位置づけにする」ということを決めないと議論が始まらないと思います。

野依座長 この問題は大事だと思いますので、また議論を続けてまいりたいと思います。

山谷総理補佐官 どうもありがとうございました。

第一次報告では教育3法改正を通常国会に出すことに向けて、それから第二次報告は、骨太にいかに入れるかというようなことで一生懸命やってきたわけですけども、今、皆様が発言くださいましたように、第三次はまた大きなビジョンを議論すると同時に、動き出す教育再生会議、もう動き出している部分を皆様に紹介していただきながら、本当に社会総がかりでという機運、熱を上げていくということが大きな使命になってくると思います。PRや委員現地視察のやり方も含めて、もう一度きちんと事務局で検討したいと思

います。今日はありがとうございました。

会議終了後、池田座長代理と私で記者ブリーフィングを行いますので、報道対応につきましては、従前どおり皆様のご協力をお願いいたします。

ありがとうございました。

野依座長 それでは、本日の教育再生会議合同分科会はこれで閉会とさせていただきます。

大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。

- 了 -